

令和5年6月時津町農業委員会 議事日程

日時 令和5年6月26日（月曜日）10時00分～10時30分

場所 時津町役場第2庁舎4階大会議室南側

1. 開会（10時00分）

1. 議事

日程第1 議事録署名人の指名について

日程第2 報告第1号 農地法第3条の規定による届出（受付番号第1-7号）

日程第3 報告第2号 農地法第5条の規定による届出（受付番号第1-8号）

日程第4 報告第3号 農地法第5条の規定による届出（受付番号第1-9号）

日程第5 報告第4号 農地法第5条の規定による届出（受付番号第1-10号）

日程第6 報告第5号 農地法第3条の規定による届出（受付番号第1-11号）

1. 出席委員

○農業委員（10名）

1番 岳川 守

2番 辻 文美

3番 濱田 信

4番 野間 文雄

5番 溝上 勝也

6番 池田 稔

7番 吉川 勝

8番 山上 俊市

9番 欠席

10番 坂本 敬治

11番 森 康博

○農地利用最適化推進委員（3名）

1番 尾崎 尚之

2番 高橋 達男

3番 植田 秀之

2. 議事録署名人

8番 山上 俊市

10番 坂本 敬治

開 会 10時00分

○議 長 ただ今の出席委員は、農業委員10名、推進委員3名であります。会議規則第7条に規定する定数に達しておりますので、これより令和5年6月農業委員会を開催いたします。

日程第1、議事録署名人の指名を行います。

議事録署名人は、会議規則第14条の規定に基づき、8番山上委員、10番坂本委員を指名いたします。

報告が5件あります。事務局は説明をお願いいたします。

○事務局 報告第1号、農地法第3条の規定による届出です。1ページをお開きください。権利者は〇〇郷、〇〇、義務者は〇〇郷、〇〇、届出農地は、〇〇郷〇〇番〇、畑582㎡、相続により権利を取得した旨の届出です。農業委員会によるあっせん希望の有無は、無です。2ページは届出書の写し、3ページは登記完了証の写し、4ページは位置図です。

次に報告第2号 農地法第5条の規定による届出です。譲受人は時津町〇〇番地、〇〇、譲渡人は時津町、届出農地は、〇〇郷〇〇番〇〇、田126㎡、譲受人は自己の車置き場として利用すべく届出を行うもの。市街化区域内第3種農地、区画整理事業内仮換地は〇〇街区〇号です。6ページは届出書の写し、7ページは位置図、8ページは仮換地の位置図です。

次に、報告第3号 農地法第5条の規定による届出です。9ページをござらんください。譲受人は時津町〇〇番地、〇〇、譲渡人は時津町〇〇番地、〇〇、届出農地は、〇〇郷〇〇番〇〇、田61㎡、譲受人は隣接地と一体的に自己居宅の建設用地として利用すべく届出を行うもの。市街化区域内第3種農地、区画整理事業内、仮換地は〇〇街区〇号です。10ページは届出書の写し、11ページは位置図、13ページは現況写真です。

次に、報告第4号 農地法第5条の規定による届出です。14ページを

ごらんください。譲受人は長与町〇〇番地、〇〇、譲渡人は時津町、届出農地は、〇〇郷〇〇番〇〇、田73㎡、譲受人は自己の車置き場として利用すべく届出を行うもの。市街化区域内第3種農地、区画整理事業内、仮換地は〇〇街区〇号です。15ページは届出書の写し、16ページは位置図、17ページは字図、18ページは現況写真です。

次に、報告第5号、農地法第3条の規定による届出です。19ページをごらんください。権利者人は時津町〇〇番地〇、〇〇、義務者は〇〇、届出農地は、〇〇郷〇〇番〇、畑1163㎡、相続により権利を取得した旨の届出です。農業委員会によるあっせんの希望の有無は、無です。20ページは届出書の写し、21ページは登記事項、22ページは位置図です。

○議長 本件に関し、ご質問、ご意見はありませんか。

ないようでしたら、報告を終わります。

以上をもちまして、6月農業委員会を閉会いたします。

閉会 10時30分

署名

署名